

議案第 3 号

茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成 31 年 3 月 20 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

茂原市立幼稚園管理規則（昭和 47 年茂原市教育委員会規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

第 14 条の 2 第 2 号中「7 月 21 日」を「7 月 16 日」に改め、同条第 3 号を次のように改める。

（3）冬季休業日 12 月 26 日から翌年 1 月 4 日まで

第 17 条の表を次のように改める。

幼稚園名	定員
豊岡幼稚園	190 名
五郷幼稚園	70 名
新茂原幼稚園	70 名

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由 幼稚園の空調設備について、来年の夏季休業日前の設置完了が困難な見込みのため夏季休業日を延長すること、及び中の島幼稚園の閉園に伴い、所要の改正をするものです。